

# 日赤新勞

昭和57年  
1月1日  
発行  
(第94号)

発行所  
日本赤十字新労働組合連合会  
(日赤新労)  
東京都港区虎の門3-24-7  
(庚申ビル)  
TEL 03-432-1089  
発行責任者  
星野 肇

明治時代  
おもてなし  
日本文化



本部役員一同



写真上は第3回中央委員会、同下は第2回婦人部代表者会議風景

引続き午後一時三〇分より中央委員会に入り、先ず開会宣言、資格審査、成立確認のち議長に武井重晴（豊橋セ）、副議長に川井規男（近日赤）、書記に紙本哲治（三日赤）の三氏を選出し議事についた。

引続き午後一時三〇分より  
中央委員会に入り、先ず開  
宣言、資格審査、成立確認  
のち議長に武井重晴（豊橋  
セ）、副議長に川井規男（浜  
日赤）、書記に紙本哲治（三  
日赤）の三氏を選出し議事に  
つた。

、  
会  
の  
の  
過説明がおこなわれた。  
他の各部報告についても若干  
の質疑の後承認された。  
この後、中央書記長より一聴  
経過報告がおこなわれたが、これ  
の中では特にいまだ実施された  
い週四休について質疑が交わ  
され、今後一層強力に本社に交  
渉することで承認された。

年六月「日赤」から七頁に於て「日赤の現状十五頁に盛り、議がされるものと思われる」でを日赤の現状十五頁に盛りむ。

中央委員会の開催に先立ち十三日午前十時より十二時過まで、賃金調査委員会が開かれ、「昇格基準の見直し」をテーマとして日赤新労独の給与体系試案作りにあたり、仕事給を含めて検討することを確認した。

調査、婦人の順におこなわれた。この中で特に組織部関係者で、茨城県地方労働委員会の幹部が取り上げられ、茨城県地主連合の争議勧告書が取り上げられ、茨城県地方労働委員会より出された勧告により、組合側の全勝利が報告され、県労働委員長よりその経

△議題  
一、五十七年度運動方針案について  
活発な意見が出され、種々討議された結果、次の点について修正され承認された。

○Ⅱ国内情勢の文中六頁〔改〕

年の歳を迎えた十一月十三日、十四日の両日、徳川家康公の駿府城のひざもと、お茶とミカンそして近くに日本のシンボル、富士山がそびえる温暖な地、静岡市緑町「たちはな会館」に、全国各車組より中央委員、オブザーバー及び本部役員が出席のもとに、五十六年度第三回中央委員会が開催され、定期大会を一ヶ月後に控え、五十七年度新労の活動方針案など重要議題が討議され、出席各委員の熱心、活発な審議がおこなわれ承認された。

## 昭和五十七年度運動方針案を討議 第三回中央委員会開かれる

「対策を早急にこうじた  
ならない」と変える。

二四

二〇

及

卷一

八

六、昭

昭和五十七

七年度大會

行運營

④については、「早朝出勤者及び夜間の……」と改める。

○「週休二日制と時間短縮」の文中④の項目を全面削除し、①の項の中に意味を含ませる。

○IV「婦人部対策」の文中、四〇頁の「役割及び婦人の……ロック大田原曰赤軍組として一

五、昭和五十七年度部役員本部の考え方について中央執行委員長より説明があり、現婦人部長の退任による来年度の人選について討議の結果、第二ブ

